

2011年
秋季闘争

いのちを
守れ!

人間らしい
暮らしを!

安心して
住める町を!

大阪自治労連は秋季闘争で「医療、子育て、原発、賃金、年金、働き方…」など、あらゆる分野からの声をあげ、運動をすすめています。



有楽町駅前署名・宣伝行動、道行く人もたくさん署名してくれました

もっと
広げよう! 高めよう!
わたしたちの声

新システムNO! すべての子どもによりよい保育を11・3大集会 (東京)

11月3日、全国から5000人大阪自治労連からも55人が、東京・日比谷野外音楽堂で行われた大集会に参加。これまで憲法をいかしてつくり上げてきた保育・子育ての制度を根こそぎくつがえすこの制度。「新システム反対」のプラスターなど、黄色のカラーを印象づけるパレードに道行く人びとも関心を持ってくれ、有楽町駅前ではみずから署名をする人も…。「私たちの声は確実に広がっている!」と、大東市職労の坂東綾子さん(保育士)は実感しました。

いのちをけずれというのか!

10月22日 救命救急を守る4地域・運動交流集会

集会には4地域(北摂・豊能地域、三島地域、中河内地域、泉州地域)から61人が参加。大阪府は保健医療計画に基づく事業である第三次救急医療を「財政構造改革プラン」を口実として、今年4月に千里救命救急センターへの補助金を廃止、泉州や中河内では救命救急センターの市への移管を検討するなど、府民の命をないがしろにしています。大阪自治労連は府下の地域医療のいっそうの充実のため運動をすすめます。



大阪グリーン会館で行われた集会では「救命救急事業は府の責任で!」との声が続出しました



左から野上幸江さん、武藤ひとみさん(羽曳野市職労) 岩本順子さん、中川三枝子さん(東大阪市職労) 荒崎雅子さん(府職労)

憲法ミュージカル「ドクターサーブ」に参加した仲間たち

憲法を肌で感じたミュージカル

ミュージカルを創る過程が憲法をいかすとりくみ

ミュージカルで平和憲法を考えてもらおうと、一般市民100人(2歳から70歳までの老若男女)が演じる「憲法ミュージカル ドクターサーブ」は、大阪と兵庫の弁護士たちでつくる実行委員会が企画しました。

今回で3回目を迎えるこの憲法ミュージカル。今回の「ドクターサーブ」は、これまで何回もの戦乱と大早ばつに苦しむアフガニスタンの地で、中村哲医師がハンセン病患者の治療に従事しながら命を守る活動にとりくむ姿を描いた作品です。

「表現する自由」が憲法に保障されているから…

参加者に応募理由を聞く

と、歌やダンスが好きだけでなく、「新しい仲間との出会いを求めて…」という思いの人も多かったとのこと。その仲間とミュージカルを創りあげの中で強く感じたことは?との質問に「監督に『自分の思いを自分なりに表現する自由が憲法で保障されているのですよ!』と言われて、憲法は自分で日常に生かさないとアカンなあ」と感じたこと」という中川さん。野上さんは「誰に憚ることなく表現活動ができたのは、ありのままの自分を受け入れてくれる仲間がいたから。自分の居場所があることのすばらしさを感じた」と、そんな環境を意識して作ってくれたスタッフに感謝。

その意見に「表現する自由があるけれど、それは同時に自分の表現に責任をとらなくてはならないこと。そのために

は学習が必要」と荒崎さん。また、「ハンセン病」や「アフガンの歴史」についても無知であるがゆえに、誤った考えを押しつけることにもなるので、この機会に勉強しよう!」と、岩本さん。

いろんな年代の人が集うから尊重しあえる

この企画の特徴は、いろんな年代や考え方の人が参加していること。「年配の方に若者がダンスを丁寧に教えるなど、いろんな場面でお互い助け合えたことがとてもうれしかった」という武藤さん。

「孤立社会」が言われる中でも、みんなが憲法を意識して生活にいかせば、豊かな人間らしい社会に少しずつ近づけることをこのミュージカルに参加した仲間たちは感じることができました。